

訪問看護料金表（医療保険対象の方）

令和8年6月改定

基本料金	＜訪問看護基本療養費（Ⅰ）＞	
	① 週のうち3日目まで	5,550円 X 負担割合
	② 週のうち4日目以降	6,550円 X 負担割合
	※②は厚生労働大臣の認めた状態の方。	
基本料金	＜訪問看護基本療養費（Ⅲ）＞	
	① 入院中1回	8,500円 X 負担割合
	※退院後に訪問看護を受けようとしており、かつ、在宅療養に備えて一時的に外泊している方。 ただし、厚生労働大臣の認めた状態の方は2回まで。	
	＜訪問看護管理療養費＞	
基本料金	① 月の初日	7,670円 X 負担割合
	② 月の2日目以降	3,000円 X 負担割合
	① 延長料金（1時間30分を超える場合）	
	営業日	9:00 ～ 16:59 1,000円 / 30分毎（30分未満切り上げ）
	17:00 ～ 21:59 3,000円 / 60分以内（以降30分毎に1,500円、30分未満切り上げ）	
	22:00 ～ 5:59 5,000円 / 60分以内（以降30分毎に2,500円、30分未満切り上げ）	
	6:00 ～ 8:59 4,000円 / 60分以内（以降30分毎に2,000円、30分未満切り上げ）	
	休日 ※ 休日料金の欄を参照	
	※厚生労働大臣の認めた状態の方で1時間30分を超える場合： 週1回まで 5,200円 X 負担割合 週2回日以降は上記の延長料金	
	※超重症児、準超重症児、厚生労働大臣の認めた状態の方で1時間30分を超える場合： 週3回まで 5,200円 X 負担割合 週4回日以降は上記の延長料金	
各種加算項目	② 訪問看護物価対応料	月の初日 60円 X 負担割合 / 日 月の2日目以降 20円 X 負担割合 / 日
	③ 難病等複数回訪問	2回目 4,500円 X 負担割合 / 日 3回目 8,000円 X 負担割合 / 日
	④ 緊急訪問看護加算	2,650円 X 負担割合 / 日
	⑤ 早朝夜間加算（6:00～8:00 / 18:00～22:00）	2,100円 X 負担割合 / 回
	⑥ 深夜加算（22:00～6:00）	4,200円 X 負担割合 / 回
	⑦ 退院時共同指導加算	（ 8,000円 X 負担割合 ） 円 / 月
	⑧ 特別管理指導加算（注1）	（ 2,000円 X 負担割合 ） 円 / 月
	⑨ 退院支援指導加算	（ 6,000円 X 負担割合 ） 円 / 回
	〃 長時間の支援・指導が必要な方（注1）	（ 8,400円 X 負担割合 ） 円 / 回
	⑩ ターミナルケア加算	（ 25,000円 X 負担割合 ） 円 / 月
	⑪ 訪問看護情報提供療養費1	（ 1,500円 X 負担割合 ） 円 / 月
	訪問看護情報提供療養費2	（ 1,500円 X 負担割合 ） 円 / 回 ※ 学校等
	訪問看護情報提供療養費3	（ 1,500円 X 負担割合 ） 円 / 回 ※ 医療機関等
	⑫ 複数名訪問看護加算（注1）	（ 4,300円 X 負担割合 ） 円 / 週1回まで
	⑬ 24時間対応体制加算	（ 6,800円 X 負担割合 ） 円 / 月
⑭ 特別管理加算（重症度等の高い場合）（注1）	（ 5,000円 X 負担割合 ） 円 / 月	
特別管理加算（注1）	（ 2,500円 X 負担割合 ） 円 / 月	
⑮ 専門管理加算（注1）	（ 2,500円 X 負担割合 ） 円 / 月	

	⑯ 乳幼児加算（6歳未満）（注1） （上記以外の方）	（ 1,800円 X 負担割合 ） 円 / 月 （ 1,300円 X 負担割合 ） 円 / 月
	⑰ 訪問看護ベースアップ評価料 I	（ 1,830円 X 負担割合 ） 円 / 月
	⑱ 訪問看護DX情報活用加算 （注1）厚生労働大臣の認めた状態の方	（ 50円 X 負担割合 ） 円 / 月
	⑲ 訪問看護医療情報連携加算	（ 1,000円 X 負担割合 ） 円 / 月
	⑳ 訪問看護遠隔診療補助料	（ 2,650円 X 負担割合 ） 円 / 日
その他利用料	<u>以下はすべて保険適用外であるため、表示通りの実費負担となります。</u>	
	① 介護用品・衛生材料等	実費相当
	② 休日料金	
	9:00 ~ 16:59	5,000円 / 60分以内 （以降 30分毎に 2,500円、30分未満切り上げ）
	17:00 ~ 21:59	6,000円 / 60分以内 （以降 30分毎に 3,000円、30分未満切り上げ）
	22:00 ~ 5:59	8,000円 / 60分以内 （以降 30分毎に 4,000円、30分未満切り上げ）
	6:00 ~ 8:59	7,000円 / 60分以内 （以降 30分毎に 3,500円、30分未満切り上げ）
	③ 交通費	
	当ステーション、又は、 立山事務所からの距離 により決定します	往復 10km 以内 通常期 150円 / 冬季 190円 往復 20km 以内 通常期 280円 / 冬季 350円 往復 30km 以内 通常期 400円 / 冬季 500円 往復 30kmを超える場合 通常期 550円 / 冬季 690円
	※ 冬季は11月～3月、通常期はそれ以外の期間となります。	
④ キャンセル料		
訪問予定日の2日前	10割料金の 30% / 訪問日当日 10割料金の 80%	
訪問予定日の前日	10割料金の 50% / 連絡なし 10割料金の 100%	
※ ただし、やむをえない理由によるキャンセルについては頂きません。		
⑤ エンゼルケア料		
営業日	9:00 ~ 16:59 13,000円 / 22:00 ~ 5:59 17,000円 17:00 ~ 21:59 15,000円 / 6:00 ~ 8:59 15,000円	
休日	9:00 ~ 16:59 15,000円 / 22:00 ~ 5:59 19,000円 17:00 ~ 21:59 17,000円 / 6:00 ~ 8:59 17,000円	
⑥ 口座振替登録手数料	170円（※口座振替を行う初月のみ）	
⑦ 口座振替手数料	170円 / 月	

[補足]

- ①訪問看護サービスの医療保険適用時の料金は、健康保険法により定められています。その為、健康保険法並びに関連諸法の改定等により、料金に変更される場合があります。この場合においては、書面により変更内容をご通知させていただきます。
- ②保険適用外の料金は、金額設定時の物価や税率を元に決定しております。その為、物価の変動や税率の変更等により、やむをえず料金を変更させて頂く場合があります。この場合においては、変更内容を書面によりご通知させていただきます。